

平成 25 年度
唐津湾内配琦付近流況調査
報告書

福岡県糸島市

配琦付近

平成 25 年 10 月

第七管区海上保安本部

1 目的

平成25年度海洋情報業務計画に基づき、唐津湾内の配崎付近における離岸流を調査することにより、管内の流れの情報を充実・強化するとともに、離岸流に関する啓発活動に活用する。

2 調査区域

福岡県糸島市 (図1参照)

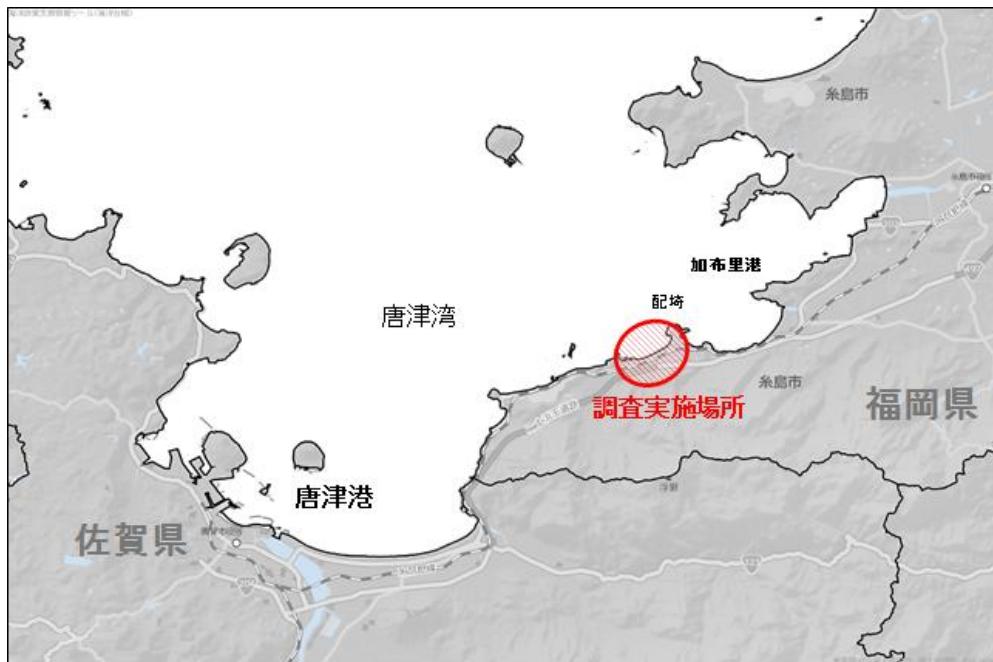


図1 調査区域概図

3 実施職員

第七管区海上保安本部海洋情報部職員 3名

4 調査期間及び経過概要

(1) 調査期間

平成25年6月25日から27日までの3日間

(2) 経過概要

6月25日 配崎付近の砂浜にて事前調査

26日 配崎付近の砂浜にて本調査

27日 配崎付近の砂浜にて本調査

5 調査方法

着色剤（以後、シーマーカーという）を海中に散布し、デジタルカメラ等により、シーマーカーが漂流・拡散する様子を撮影するとともに、シーマーカーが漂流した状況を、目視及び画像により確認した。



写真1 シーマーカー散布の様子

6 調査結果

（1）調査概要

6月26日、27日、唐津湾内配崎付近の砂浜（約600m）において、20m間隔でシーマーカーを散布し、離岸流の発生状況について調査した。

図2において、赤丸で示した位置においてシーマーカーを散布した。シーマーカーを全て散布した後、それぞれ調査区域①及び②において写真撮影を行った。

また、同時に調査区域③として現場付近のマンションの屋上からも写真撮影を行った。

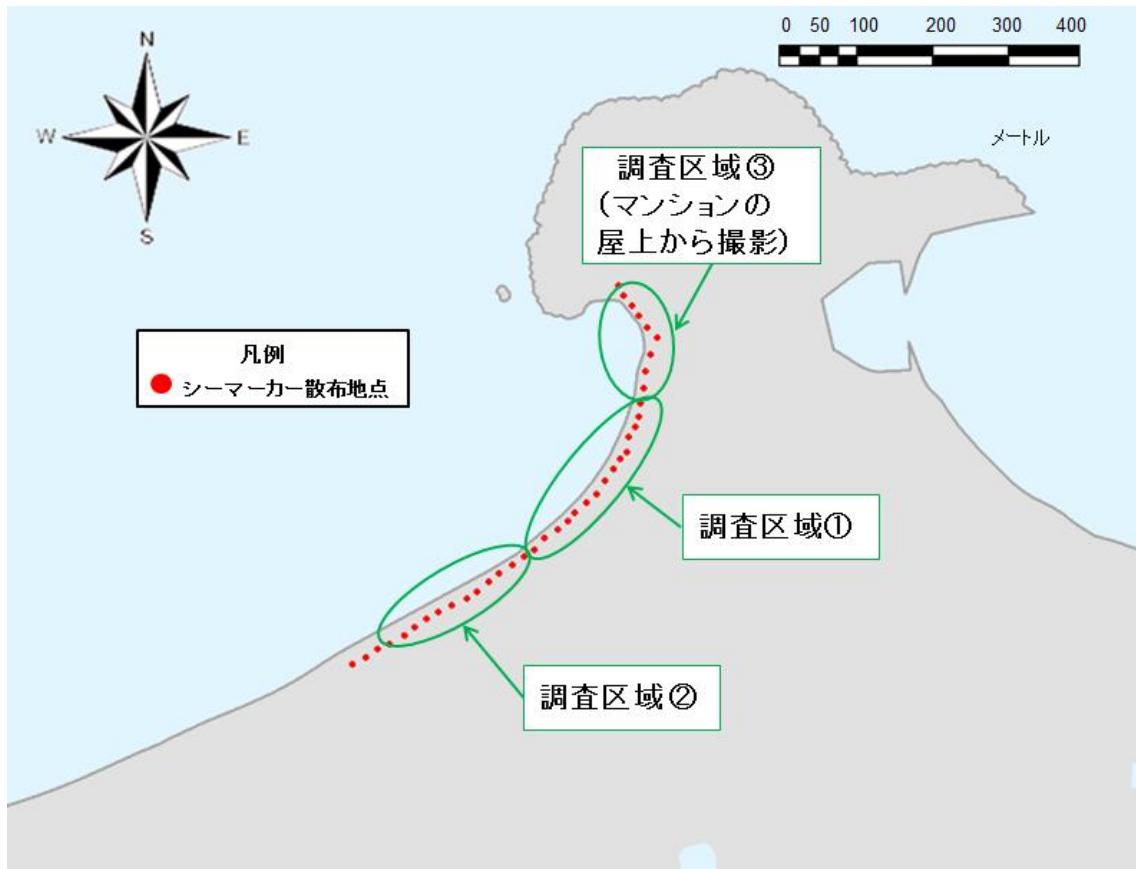


図2 配墳付近におけるシーマーカーの散布地点

(2) 調査結果

イ. 調査区域①における流況

海岸線に沿って流れ、次第に拡散した。

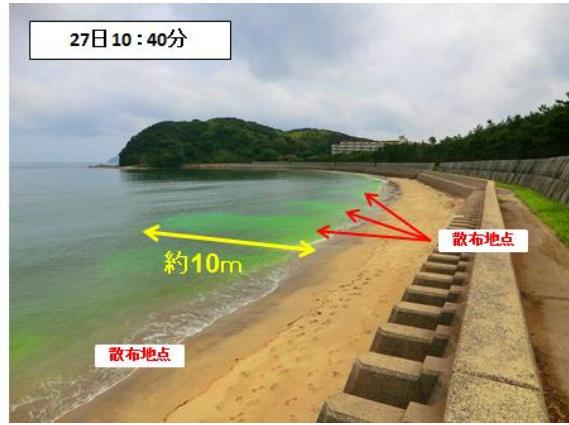


写真2 6月27日10時37分の状況
(シーマーカー散布時)

写真3 6月27日10時42分の状況
(シーマーカー散布から5分後)

ロ. 調査区域②における流況

散布地点付近から沖へ向かって約10m広がり、消滅した。



ハ、調査区域③における流況（マンションの屋上から撮影）

6月26日と27日においてシーマーカーを散布してから18分後までの流況を以下に示す。なお、写真6～11が6月26日の結果、写真12～17が6月27日の結果である。

(イ) 6月26日（写真6～11）

シーマーカーは散布開始（13時42分）直後から海岸線に沿って拡散しながら流れていき、次第に消滅していった。

(ロ) 6月27日（写真12～17）

シーマーカーは、散布開始（10時31分）直後から、沖の方向へ拡がっていたが、5分後には滞留し始め、そのまま拡散・消滅していった。





写真8 散布して5分後



写真14 散布して5分後



写真9 散布して10分後



写真15 散布して10分後



写真10 散布して15分後



写真16 散布して15分後



写真11 散布して18分後



写真17 散布して18分後

7. まとめ

今回の調査では、顕著な離岸流は確認されなかった。

6月26日は、沖から吹く北寄りの風 約5m/s、潮汐は下げ潮時の調査であった。

6月27日は、沖から吹く北寄りの風 約2m/s、潮汐は上げ潮時の調査であった。

気象・海象の違うこの2日間を比較した結果、26日に観測したシーマーカーは、海岸線に沿って流れ、27日に観測したシーマーカーは、散布直後は、ゆっくりと沖へ流れる傾向はあったもののすぐに留まり、拡散している。このことから、同じ調査海域でも気象・海象などの条件が異なれば、流況も異なることがわかった。

今回、離岸流は観測されなかつたが、26日よりさらに強い沖からの風が陸に向かって吹き寄せられると、海岸線に沿って流れた海水により、離岸流が発生する可能性があると思料する。

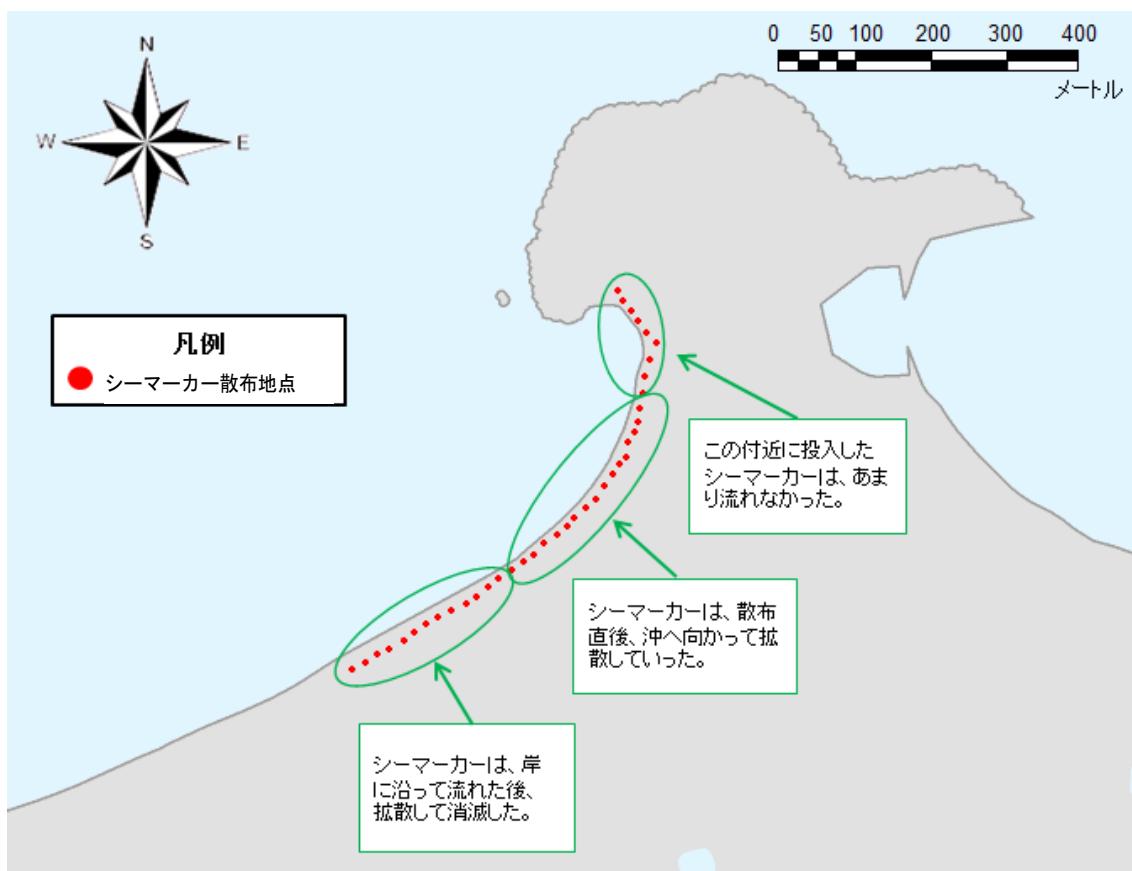


図3 シーマーカーによる流況調査のまとめ

8 その他

- (1) 本調査は、過去に離岸流が原因と思われる事故が発生したことから、この海域で実施した。
- (2) 本調査で使用したシーマーカーは人体等には無害で、漁業等への影響もない。また、海中に投入したシーマーカーは、数時間程度で拡散・消滅する。

(3) 調査終了後、マリンレジャーが本格化する前の7月23日に、海水浴場利用者に向けた離岸流の啓発活動として、調査結果を第七管区海上保安本部海洋情報部HPに掲載した。

参照：『平成25年度唐津湾内配付近離岸流調査速報』

http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN7/marin/rigan/rigan7_h25.html

(4) 本調査にあたり、ご協力いただいた唐津海上保安部並びに福岡航空基地職員の方々及び関連自治体・漁業協同組合・事業者の各関係者に感謝の意を表する。